

柴田町花のまちイメージキャラクター等の使用に関する要綱

(趣旨)

第1条 この告示は、柴田町花のまちイメージキャラクター等（以下「キャラクター等」という。）の使用に関し必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この告示においてキャラクター等とは、次の各号に掲げるものをいう。

- (1) 町が定めたイメージキャラクターの基本デザイン（別図第1）
- (2) 前号の展開デザイン
- (3) 柴田町が定めるマスコットキャラクターの愛称の文字

(使用の許可等)

第3条 キャラクター等を使用しようとする者（以下「申請者」という。）は、あらかじめ柴田町花のまちイメージキャラクター等使用許可申請書（様式第1号。以下「申請書」という。）を町長に提出し、許可を受けなければならない。ただし、次の各号のいずれかに該当し、かつ、図柄を変更することなく平面で使用する場合は、この限りでない。

- (1) 国、県、町及びその関係機関が公用で使用する時。
- (2) 町内の学校等が教育の目的で使用する時。
- (3) 町内の地縁による団体が地域の行事で使用する時。
- (4) 報道機関が町政に係る報道及び広報の目的で使用する時。
- (5) その他町長が適当と認めた時。

2 町長は、前項の申請書の提出があったときは、その内容を審査の上、速やかにその可否を決定し、柴田町花のまちイメージキャラクター等使用（許可・不許可）通知書（様式第2号）により申請者に通知するものとする。

3 町長は、前項の規定によるキャラクター等の使用を許可する場合において、次の各号に掲げる条件を付することができるものとする。

- (1) キャラクター等の使用に際し町が貸し出した物件を期限までに返還すること。
- (2) キャラクター等の使用前に当該使用に係る物件（以下「使用対象物件」という。）の完成見本を速やかに町長に提出すること。ただし、完成見本の提出が困難なものについては、その写真の提出をもって代えることができるものとする。
- (3) その他町長が必要と認めるもの

4 申請者は、申請書の内容に変更が生じるときは、事前に町と協議をし、その許可を受けなければならない。ただし、軽微な変更についてはこの限りでない。

(使用の制限)

第4条 町長は、次の各号のいずれかに該当するときは、使用を許可しないものとする。

- (1) 町の信用や品位を害する、又はキャラクター制定の趣旨に反すると認められるとき。
- (2) 法令及び公序良俗に反し、又は反するおそれがあるとき。
- (3) 不当な利益を得ることを目的として使用し、又は使用するおそれがあるとき。
- (4) 政治活動及び宗教活動に使用し、又は使用するおそれがあるとき。
- (5) 自己の商標、意匠等として独占的に使用し、又は使用するおそれがあるとき。

(6) 特定の個人の売名に使用し、又は使用するおそれがあるとき。

(7) その他町長が使用について不相当と認めたとき。

(使用料)

第5条 キャラクター等の使用料は、当分の間、無料とする。

(使用許可の取消し等)

第6条 町長は、申請者が、次の各号のいずれかに該当するときは、使用許可を取り消すことができる。

(1) この告示の規定に違反したとき

(2) 偽りその他不正な手段によりキャラクター等の使用許可を受けたと認められるとき。

2 前項の規定により、使用許可を取り消したときは、柴田町花のまちイメージキャラクター等使用許可取消書（様式第3号）により申請者に通知するものとする。

3 前項の規定によるキャラクター等の使用許可の取消しにより申請者に生じた損害については、町はその責めを負わない。

4 第1項の規定によるキャラクター等の使用許可を取り消された者（以下「許可取消者」という。）が、当該使用対象物件をいかなる場合であっても使用してはならない。

5 町長は、許可取消者に対して使用対象物件の回収を求めることができる。

(町の責任)

第7条 前条の規定によるもののほかキャラクター等の使用に関し、申請者に損害が生じた場合であっても、町はその責めを負わない。

(損害賠償)

第8条 許可取消者は、キャラクター等の使用により町に生じさせた損害を賠償しなければならない。

(その他)

第9条 この告示に定めるもののほか、キャラクター等の使用に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この告示は、平成24年4月1日から施行する。

様式第1号（第3条関係）

柴田町花のまちイメージキャラクター等使用許可申請書

年 月 日

柴田町長

住所_____

氏名_____印

(法人や団体等の場合には、その名称及び代表者の氏名)

柴田町花のまちイメージキャラクター等の使用に関する要綱を遵守の上、キャラクター等を下記のとおり使用したいので、申請します。

記

使用目的	
使用期間	年 月 日～ 年 月 日
使用方法等	
担当者連絡先 (氏名・電話番号等)	
使用する内容（キャラクター等の使用形態、配色、規格、レイアウト、原稿など）がわかる書類等を添付すること。	

様式第2号（第3条関係）

柴田町花のまちイメージキャラクター等使用（許可・不許可）通知書

第 号
年 月 日

様

柴田町長 印

年 月 日付けで申請のありました柴田町花のまちイメージキャラクター等の使用について、（下記のとおり許可します。下記の理由により許可できません。）

記

（許可内容）

使用目的	
使用期間	年 月 日～ 年 月 日
使用方法等	
許可の条件	

（不許可理由）

--

様式第3号（第6条関係）

柴田町花のまちイメージキャラクター等使用許可取消書

第 年 月 日 号

様

柴田町長

印

年 月 日付け第 号にて許可した柴田町花のまちイメージキャラクター等の使用について、下記事由により許可を取り消します。

記

（取消事由）

別図第1 (第2条関係)

